

2020年度

■■■■ 事業報告書 ■■■■

【2020年4月1日から2021年3月31日まで】



2021年5月25日

学校法人 東北文化学園大学

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神 P 1
2. 設置の目的	
(1) 東北文化学園大学 P 1
(2) 東北文化学園大学大学院 P 1
(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 P 2
(4) 友愛幼稚園 P 2
(5) 東北文化学園専門学校 P 2
3. 学校法人の沿革 P 3
4. 設置する学校・学部・学科等状況 P 5
5. 役員等の概要 P 6

II. 事業の概要

1. 事業の概要 P 8
2. 主な事業の目的・計画及びその進捗状況	
(1) 学校法人 P 8
(2) 東北文化学園大学 P 9
(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 P 10
(4) 友愛幼稚園 P 11
(5) 東北文化学園専門学校 P 12

III. 財務の概要

1. 決算の概要 P 14
(1) 貸借対照表関係 P 14
(2) 資金収支計算書関係 P 16
(3) 事業活動収支計算書関係 P 18
2. その他 P 23
(1) 寄付金の状況 P 23
(2) 補助金の状況 P 23
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 P 23

I. 法人の概要

1. 建学の精神

学校法人東北文化学園大学の建学の精神及びこれに基づく人材は、次のとおりである。

<p>建学の精神 「輝ける者を育む」</p>
<p>建学の精神に基づく人材像 「輝ける者」とは 自立した力を持ち 他者とかがわり合いながら 未経験の問題に応える人</p>

2. 設置の目的

(1) 東北文化学園大学

① 設置目的

本学は、新しい時代が求める医療・福祉、経済開発・地域経営及び応用情報・環境工学の分野での確固たる専門技術と広く豊かな視野を身につけて、地域社会の発展に進んで協力し、それを通じて国家と人類社会の発展に貢献する人材の育成を目的とし、そのための教育研究を行うことを目的とする。

② 教育理念

- 豊かな人間性と創造力の養成
専門技術・知識を習得し、独自に工夫・応用できる創造性を育成する。同時に、豊かな人間性と愛情をはぐくむ。
- 専門技術の研鑽
専門技術の学問としての確立と研究の推進を行い、あわせて、実社会の需要に積極的に応えられる技術と情熱を持つ人材を育成する。
- 国際性豊かな人材の育成
高い識見と専門技術を生かし、多様な世界との文化・技術交流に積極的に取り組むことのできる国際性豊かな人材を育成する。
- 社会の一員としての自覚と問題解決能力による貢献
国際社会、国家、地域社会の一員としての役割、責任を自覚し、社会に対する洞察力と問題解決能力をもって、進んで社会貢献に参加する人材を育成する。
- 地域社会とともに発展する大学
地域社会との交流を活発に行い、同時に職業人の再教育、編入学、科目等履修生及び社会人の受け入れなど、生涯学習に対応する。

(2) 東北文化学園大学大学院

① 設置目的

本大学院は、健康で文化的な生活の創造に関する学術の理論と応用を教授研究し、その深奥を究めて、地域と文化の発展に寄与することを目的とする。

(3) 幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

① 設置目的

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園は、創立者タマシン・アレン女史の精神を継承し、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に則り、良好な環境のもと、心身の健全な発育を促すために、常に清らかな情操を持つ乳幼児へ保育することを目的とする。

② 教育理念

一人ひとりの心を大切に「その時」に最もふさわしい指導と環境を与え、「豊かな心」と「健康な身体」をつくる。

(4) 友愛幼稚園

① 設置目的

友愛幼稚園は、教育基本法及び学校教育法に基づき幼児を保育し、一人一人の園児に至適な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

② 教育理念

自然豊かな環境や様々な園生活の活動を通して、「意欲」「自主性」「思いやり」を育み、心身とも健康な幼児を育成する。

(5) 東北文化学園専門学校

① 設置目的

本校は、学校教育法に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、工業、医療、教育・社会福祉、商業実務分野に関する専門的な知識と技能を修得させるとともに、豊かな人間性を培い、社会の発展のために役立つ有為な人材の育成を目的とする。

② 教育理念

常に時代の趨勢に即応し、実践力となり得る技術の修得と知識の涵養を図り、豊かな人間性を備え、社会に奉仕できる人材を育成することを目的とする。

③ 教育目標

ア. 豊かな人間性を持つこと

健やかな身体と精神を養い、教養と人格の向上に努め、礼儀正しく思いやりのある人間を目指す。

イ. 創造性に富んだスペシャリストになること

確実な基礎学力のうえに高い専門技術を修得し、自ら道を切り拓く知恵と勇気を持ったスペシャリストを目指す。

ウ. 国際性豊かな社会人になること

わが国の伝統と文化を尊重し地域社会に貢献するとともに、他国の文化を理解し、国際社会の平和と発展に寄与する広い視野を持った社会人を目指す。

3. 学校法人の沿革

1978年 3月	学校法人東北文化学園の設立認可。
1978年 4月	仙台市青葉区本町に宮城デザイン専門学校開校。
1981年 4月	宮城デザイン専門学校を東北工科美術専門学校に学校名称変更。
1984年 4月	東北医療専門学校開校。
1985年 3月	学校法人木村学園から東北商科専門学校（昭和55年4月設置認可）を継承。
1985年 9月	東北商科専門学校を東北情報工学専門学校に学校名称変更。
1990年 4月	仙台市青葉区国見にキャンパスを移転。 東北工科美術専門学校と東北情報工学専門学校を統合、東北工科情報専門学校に学校名称変更。 東北医療専門学校を東北医療福祉専門学校に学校名称変更。
1993年 4月	東北初の理工系カレッジとして東北科学技術短期大学開学。
1998年 12月	東北文化学園大学の設置認可、学校法人東北文化学園大学に法人名称変更。
1999年 4月	東北文化学園大学開学。 東北医療福祉専門学校と東北工科情報専門学校を統合、東北文化学園専門学校に学校名称変更。
2000年 10月	東北科学技術短期大学の廃止認可。
2002年 9月	学校法人東北文化学園大学に設置していた東北文化学園専門学校を、友愛幼稚園を設置している学校法人友愛学園に移管。
2002年 10月	東北文化学園大学医療福祉学部収容定員の変更認可。
2002年 12月	東北文化学園大学大学院の設置認可。
2003年 3月	学校法人東北文化学園大学とアレン国際短期大学及び久慈幼稚園を設置している学校法人頌美学園が合併。
2003年 4月	東北文化学園大学大学院を設置。
2006年 11月	東北文化学園大学大学院修士課程を博士課程に課程変更認可。
2007年 1月	アレン国際短期大学の廃止認可。
2007年 4月	東北文化学園大学大学院博士課程前期2年の課程及び博士課程後期3年の課程を設置。
2008年 4月	東北文化学園大学医療福祉学部リハビリテーション学科に言語聴覚学専攻及び視覚機能学専攻を設置。
2009年 10月	学校法人東北文化学園大学と友愛幼稚園及び東北文化学園専門学校を設置する学校法人友愛学園が合併。
2010年 4月	東北文化学園大学医療福祉学部看護学専攻を設置。
2011年 4月	東北文化学園大学大学院博士課程前期2年の課程の健康社会システム研究科健康福祉専攻にナースプラクティショナー養成分野を設置。
2013年 4月	東北文化学園大学科学技術学部の人間環境デザイン学科を、建築環境学科に学科名称変更。
2015年 2月	東北文化学園専門学校の視能訓練士科、こども未来科、介護福祉科、社会福祉科、医療秘書科、建築科（2017年2月に建築土木科へ名称変更）及びインテリア科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2015年 4月	友愛幼稚園が仙台市から幼稚園型認定こども園として認定。
2016年 2月	東北文化学園大学大学院健康社会システム研究科健康福祉専攻（ナースプラクティショナー養成分野）が、厚生労働大臣から保健師助産師看護師法第37条の2第2項第5号に規定す

	る特定行為研修指定研修機関（特定行為 21 区分）として指定。
	東北文化学園専門学校の医療情報管理科が文部科学大臣から職業実践専門課程として認定。
2016年 3月	久慈幼稚園が岩手県から幼稚園の認可の廃止。
2016年 4月	東北文化学園大学科学技術学部臨床工学科を設置。
	久慈幼稚園が岩手県から幼保連携型認定こども園久慈幼稚園として認定。
2016年 11月	「アレン記念館」が文部科学大臣から国の登録有形文化財に登録。
2017年 9月	東北文化学園大学に附属施設「東北文化学園大学総合発達研究センター附属国見の杜クリニック」を設置。

4. 設置する学校・学部・学科等状況

【開設年度・定員・在籍者数等】(2020年5月1日現在)

(単位：人)

学校名	学部・学科等	開設年度	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍者数	1年次在籍者数	備考	
東北文化学園大学 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-1)	大学院健康社会システム研究科								
	博士課程前期2年の課程								
	健康福祉専攻	2003年度	10	-	20	35	17		
	生活環境情報専攻	2003年度	10	-	20	2	0		
	博士課程後期3年の課程								
	健康福祉専攻	2007年度	2	-	6	7	2		
	生活環境情報専攻	2007年度	2	-	6	-	-		
	大学院計			24	-	52	44	19	
	医療福祉学部								
	リハビリテーション学科								
	理学療法専攻	1999年度	80	-	320	293	87		
	作業療法専攻	1999年度	60	-	240	138	37		
	言語聴覚専攻	2008年度	40	-	160	112	26		
	視覚機能専攻	2008年度	40	-	160	72	19		
	看護学科	2010年度	80		320	314	83		
	保健福祉学科								
	保健福祉専攻	1999年度	80	2	334	185	61		
	生活福祉専攻	1999年度	30	-	120	22	6		
	総合政策学部								
	総合政策学科	1999年度	70	4	353	339	89		
	科学技術学部								
知能情報システム学科	1999年度	40	2	164	166	50			
建築環境学科	1999年度	40	2	164	157	50			
臨床工学科	2016年度	40	-	160	197	50	2016新設		
学部計			600	10	2,495	1,995	558		
大学計			624	10	2,547	2,039	577		
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園 (岩手県久慈市本町 3-11)	1935年度	-	-	100	100	-			
友愛幼稚園 (宮城県仙台市青葉区上愛子字遠野原 15-59)	1980年度	-	-	120	113	-			
東北文化学園専門学校 (宮城県仙台市青葉区 国見 6-45-16)	工業専門課程 (建築デザイン学科)								
	建築土木科 (2年課程)	2016年度	40	-	80	49	24	2016学科名称変更	
	インテリア科 (2年課程)	1978年度	40	-	80	76	42		
	建築士専攻科 (1年課程)	1995年度	30	-	30	4	4	2018募集停止/2019募集再開	
	商業実務専門課程 (医療ビジネス学科)								
	医療秘書科 (2年課程)	1984年度	40	-	120	23	16		
	医療情報管理科 (2年課程)	2011年度	40	-	80	24	14	2008募集停止/2011募集再開	
	診療情報管理士専攻科 (1年課程)	2018年度	40	-	40	15	15		
	教育・社会福祉専門課程 (総合福祉学科)								
	介護福祉科 (2年課程)	1990年度	40	-	80	22	12		
	社会福祉科 (2年課程)	2011年度	40	-	80	43	21	2011新設	
	医療専門課程 (医療技術学科)								
視能訓練士科 (3年課程)	1992年度	40	-	120	101	38	2009募集停止/2010募集再開		
専門学校計			350	-	710	357	186		
合計			974	10	3,477	2,609	763		

5. 役員等の概要 (2020年5月1日現在)

(1) 役員 (理事定数8~10人のうち現員9人、監事定数2人のうち現員2人)

① 名簿

	氏名
理事長	土屋 滋
副理事長	石崎 雄司
理事	加藤 由美
理事	藤澤 宏幸
理事	須藤 諭

	氏名
理事	佐藤 直由
理事	浦沢 みよこ
理事	菅村 和夫
理事	林 富

	氏名
監事	梶野 慎一
監事	真田 昌行

② 責任限定契約

学校法人東北文化学園大学寄附行為第46条に基づき、2020年4月1日付で責任限定契約を締結した。

ア. 対象役員氏名

非業務執行理事 浦沢 みよこ、菅村 和夫、林 富
 監 事 梶野 慎一、真田 昌行

イ. 契約内容の概要

- ・ 非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円を限度として予め定めた額と役員報酬の2倍の額といずれか高い額を責任限度額とする。
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

③ 役員賠償責任保険制度への加入

理事会決議により2020年5月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

ア. 団体契約者 日本私立大学協会

イ. 被保険者 記名法人…学校法人東北文化学園大学
 個人被保険者…理事・監事

ウ. 補償内容

(ア) 役員(個人被保険者)に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等
 (イ) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

エ. 支払い対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)
 法律違反に起因する対象事由等

オ. 保険期間中総支払限度額 5億円

(2) 評議員 (評議員定数 17~21 人のうち現員 21 人)

氏 名	氏 名	氏 名
土屋 滋	立石 浩一	久保田 哲也
加藤 由美	石崎 雄司	浦沢 みよこ
藤澤 宏幸	佐藤 直由	菅村 和夫
高橋 勝則	豊田 正利	林 富
千田 利朗	岡 恵介	小野 明子
熊谷 猛	和田 仁	伊藤 倫就
関 雅子	須藤 論	西城 正美

(3) 教職員の概要 (2020年5月1日現在)

	教 員		職 員		合 計
	専 任	非常勤	専 任	兼 務	
法人部門	—	—	4	0	4
東北文化学園大学	151	301	79	10	541
幼保連携型認定こども園久慈幼稚園	13	10	4	4	31
友愛幼稚園	11	6	1	5	23
東北文化学園専門学校	25	64	7	0	96
合 計	200	381	95	19	695

※派遣職員は除く。

II. 事業の概要

1. 事業の概要

学校法人東北文化学園大学は、2019年度から2021年度までの3年間で中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」を策定し、2019年に制定した建学の精神「輝ける者を育む」の下、その計画の実現に向けて様々な施策を展開している。

東北文化学園大学は、2021年度から、医療福祉学部保健福祉学科を改組し、現代社会学部現代社会学科の届出設置、並びに総合政策学部総合政策学科を経営法学部経営法学科に、科学技術学部を工学部に学部学科名称変更に係る届出を文部科学省に行った。

幼保連携型認定こども園久慈幼稚園及び友愛幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症対策を行い、教育・保育活動を展開した。

東北文化学園専門学校は、2021年度学生募集から新しい入学試験制度及び学生の奨学制度を導入し、学生募集を強化した。

法人全体として、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、各設置校における学事日程の変更、遠隔授業の体制整備、その他各種感染症予防対策を講じた。

2. 主な事業の計画及びその進捗状況

(1) 学校法人

① 組織ガバナンスの強化

- ・ 2020年4月1日施行の私立学校法の改正に伴い、同日付で情報の公表が必要な項目をホームページ上で公開するとともに、理事の競業に係る確認及び非業務執行理事等の責任限定契約を行った。

② 財政基盤の強化と整備

- ・ 経費削減について、各契約額の減額交渉及び契約見直しを行った。
- ・ 継続的な寄附金の獲得を向上させる方策として、教職員を対象に給与天引きによる寄附金制度導入した他、学生でも寄附をしやすいいリサイクル募金を導入した。
- ・ 特定預金への積立6億8千万円を実施した。積立金残高は22億3千万円となった。

③ 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 2021年4月1日を目途に、2019年度に変更した各設置校のホームページのデザインをリニューアルした。
- ・ 「感染症の時代により良く生きるためにできることーwith コロナの世界：感染症学、社会学、経済学、心理学のエキスパートによる緊急提言ー」をテーマに、「東北文化学園フォーラム」を開催した。
- ・ 国登録有形文化財であるアレン記念館に、久慈幼稚園の創立者タマシシ・アレン女史の功績及び記念館の特徴を紹介することを目的に、久慈市教育委員会が案内板を設置した。

④ 学修環境の整備

- ・ 消防設備防災盤の全館更新、1号館の図書館屋上防水修理及び体育館正面に防犯カメラを設置した。
- ・ 空調設備の更新、照明設備のLED化及びトイレの洋式化を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、2号館及び5号館の学生食堂に飛散防止パネル及び手洗い場を設置した。

(2) 東北文化学園大学

① 財政基盤の強化と整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業の体制整備のため、文部科学省の「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」に係る補助金を活用し、学生貸与用ノートパソコン100台及び遠隔授業を効果的に行うためのGoogleの「G Suite Enterprise for Education」を200ライセンス購入した。
- ・ 2020年度から、東北文化学園大学教員評価に関する規程に基づき、教員評価が開始され、特に評価の高い教員が顕彰された。

② 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 新型コロナウイルス感染症及び学部学科改編に伴い、ホームページや動画ホームページ、数字で見るホームページなどの特設サイト等の設置により、内容の充実を図った。
- ・ 高大連携として、2020年度学校法人南光学園東北高等学校と協定を締結し、協定締結学校数は2校となった。

③ 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 2020年度から、全学科専攻の教育課程に「建学の精神」及び「本学のめざすところ」を体現する全学共通教育プログラム「輝ける者Principle」として、教養教育「探求・理解プロジェクト」及び初年次教育「育みプロジェクト」を科目を配置した。
- ・ 2020年度から、初年次教育全学共通コンセプトを策定し、全学科専攻共通の初年次教育「育みプロジェクト」を設置した。前期は遠隔授業、後期は原則対面授業で実施した。
- ・ 2020年度から全学生を対象とする全学共通教養教育「探求・理解プロジェクト」7科目を全学共通教養教育科目として追加したが、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止の観点から、5科目を開講し、前期は遠隔授業、後期は原則対面授業で実施した。
- ・ 教育的効果の更なる向上を図ることを目的に、2020年度から1コマの授業時間を90分から100分に変更した。

④ 学生生活支援・キャリア形成支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う遠隔授業を円滑に進める環境整備の支援を目的に、全学生に一律3万円の給付を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生を対象に、2020年度に本学独自の減免制度を実施した。
- ・ 2020年度から文部科学省高等教育の修学支援新制度（授業料等減免制度及び給付型奨学金の支給）が実施され、対象となる学生に制度の利用を促した。
- ・ これまで清掃業務が中心であったステューデント・ジョブ（S J）について、新型コロナウイルス感染症対策として、その業務を業者に委託したことに伴い、その代替として、事務局内の各種業務支援、遠隔授業における教員の授業補助としてのピアサポーター等を新たな業務として、学生の支援を行った。
- ・ 2021年度からの競技スポーツ支援制度を創設することとし、2021年度入学生からスポーツ特待生制度の運用を開始した。
- ・ キャリア支援について、これまで開催していた業界研究会、学内説明会等を、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、オンラインと対面を併用、しながら開催した。
- ・ 企業が求める人材、卒業生への評価や満足度等を調査することを目的に、事業所アンケートを実施した。
- ・ 大学の卒業生の就業実態の把握、大学への要望等を調査することを目的に、東北文化学園大学同窓会の協力を得て、全卒業生アンケートを実施した。

⑤ 地域連携・社会貢献の推進

- ・ 仙台市社会福祉協議会と、ボランティア実践の検証体制確立や人材育成を含めた活動に係る「パートナーシップ協約」を2021年3月29日に締結した。

⑥ 学修環境の整備

- ・ 3号館地下ロッカー室に36台ロッカーを新設した。
- ・ 体育館の環境改善を行った。（トレーニング室の環境改善、更衣室及びシャワールームのリニューアル、防球ネットの整備、ミーティングルームの設置、防犯カメラの設置、フェンシング機材整備等）

（3）幼保連携型認定こども園久慈幼稚園

① 組織ガバナンスの強化

- ・ 職員会議及び園内研修のペーパーレス化を実施した。また、行事や保育環境などの業務を、複数の教職員で担当する体制づくりを構築した。
- ・ 定期的及び必要に応じて研修会を実施した。教職員が研修の目的や内容等を共通理解し進められるよう、小グループに分けて行った。

② 財政基盤の強化と整備

- ・ 満3歳児8人の枠を確保し、利用希望者を積極的に受け入れた。受け入れに必要な職員も確保した。

③ 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 幼稚園の魅力を伝えるため、2021年3月10日にホームページのデザインのリニューアルを行った。
また、ニュース・トピックスを積極的に更新した。学年によって掲載内容や回数に偏りが出ないように調整した。
- ・ 子育て支援事業について、従来の事業に加えて、新たに「ハッピーイングリッシュ」10回、「地域園庭開放」3回実施した。

④ 各学校における将来構想と改革

- ・ 創作活動を通して、創造力の向上に努めた。3歳未満児から、感染予防策の基本動作を指導した。
- ・ 保護者を対象に、個人面談の実施及びICTを活用してお便り等を配信した。
- ・ オンライン研修を取り入れ、会場研修4人、オンライン研修に延べ23人参加した。3月の会場研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により参加を見送った。

⑤ 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 自己点検・自己評価結果に基づいた課題・改善について、具体的な対処方法や指導の方向性を教職員間で共有した。

⑥ 学修環境の整備

- ・ 各保育室の衛生環境を充実させ、熱中症を予防し、体温調節が未熟な園児の健康保持・増進を図った。

(4) 友愛幼稚園

① 組織ガバナンスの強化

- ・ 教務主任が人員の都合でクラス担任を兼任したため、2021年度に改めて専任とすべく、職員募集を行い、採用することができた。
- ・ 職員協力体制のもと保育活動を行うことを目的に、教職員の役割を分担し業務の効率化に取り組んだ。

② 財政基盤の強化と整備

- ・ 3歳児・満3歳児の定員を満たすことができた。
- ・ 預かり保育を実施については、コロナ禍もあり、活動内容を見直しながら行った。
- ・ 教育・保育の内容の充実ために、研修会等に積極的に参加できるよう配慮した。

③ 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ 定期的に幼稚園の魅力を伝えるための情報を掲載し、入園希望者の関心を高めることを目的に、ホームページのリニューアルを行った。

- ・ 子育て支援教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期が遅れ、活動内容や参加人数を制限し開催した。

④ 各学校における将来構想と改革

- ・ 継続的に畑の活動を通しての子どもの育ちをテーマに園内研修を開催し、2020年度の成果と課題を取りまとめ、今後に繋げた。
- ・ 長期休業期間中にオンライン研修に全常勤職員が参加し、研鑽を積んだ。

⑤ 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 2020年度の自己点検・自己評価から、教育・保育の振り返りを行い、取り組み内容の点検と課題の改善に取り組むこととした。

⑥ 学修環境の整備

- ・ トイレの手洗い用の蛇口と水抜き栓の修繕が終了した。
- ・ 2021年2月13日福島県沖の地震で、給湯器が破損し、職員室水道と給湯器を取り換えた。

(5) 東北文化学園専門学校

① 組織ガバナンスの強化

- ・ 定期的に教職員研修会を年3回開催した。

② 財政基盤の強化と整備

- ・ 文部科学省の遠隔授業の環境整備及び専修学校遠隔教育環境整備事業の補助金に申請し、採択された。

③ 戦略的広報の展開と学生募集活動の強化

- ・ ホームページにおいて、定期的に各科のトピックスを更新した。
- ・ 2021年4月のホームページのリニューアルの準備を行った。
- ・ 各科紹介動画の制作を行い、ホームページ及びYouTubeに45件アップした。
- ・ 各科でWeb予約制オープンキャンパスやオンライン体験入学会に積極的に取り組んだ。

④ 各学校における将来構想と改革

- ・ 社会人学生を受け入れることを目的に、宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者に登録し、宮城県の離職者等再就職訓練（介護福祉士養成）による受け入れ体制を整備した。
- ・ 社会人学生を受け入れることを目的に、医療秘書科を厚生労働省の教育訓練給付金講座指定に申請し、認定を受けた。

⑤ 教育研究の充実と質保証・学修成果の可視化

- ・ 学生のアンケート調査結果をもとに職業実践教育をテーマに教職員研修会を開催した。

⑥ 学修環境の整備

- ・ 文部科学省・遠隔授業の環境整備及び専修学校遠隔教育環境整備事業を活用し、ノートパソコンの購入、教室へのW I F I の導入等を行い、遠隔授業の体制を整備した。

Ⅲ. 財務の概要

本法人の財務状況として、計算書類の経年比較及び財務比率比較の直近5ヵ年の推移は下記のとおりである。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 千円)

科目	年度	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
固定資産		21,372,893	21,299,248	21,518,072	21,414,710	21,656,920
有形固定資産		20,446,207	20,015,656	20,214,723	19,744,712	19,312,405
特定資産		470,000	830,000	1,190,000	1,550,000	2,230,000
その他の固定資産		456,687	453,593	113,349	119,998	114,514
流動資産		2,091,449	1,870,059	2,045,057	2,129,586	2,230,973
資産の部合計		23,464,342	23,169,307	23,563,129	23,544,296	23,887,893
固定負債		759,157	764,913	778,711	775,742	832,253
流動負債		1,240,747	877,767	1,205,456	1,255,870	1,263,023
負債の部合計		1,999,904	1,642,681	1,984,167	2,031,612	2,095,276
基本金		34,015,323	33,366,535	33,987,976	33,921,188	34,038,026
第1号基本金		33,707,323	33,058,535	33,679,976	33,613,188	33,730,026
第4号基本金		308,000	308,000	308,000	308,000	308,000
繰越収支差額		△ 12,550,884	△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409
純資産の部合計		21,464,438	21,526,627	21,578,962	21,512,684	21,792,617
負債及び純資産の部合計		23,464,342	23,169,307	23,563,129	23,544,296	23,887,893

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

<貸借対照表の状況>

① 固定資産

有形固定資産は、施設関係では地下学生食堂手洗い場増設工事2,163千円、体育館メンテナンスルーム設置・更衣室・シャワー室設置工事10,510千円、女子トイレ改修工事391千円等。設備関係では教育研究用機器備品の取得73,008千円、管理用機器備品の取得38,544千円、図書の取得9,146千円があったが、国見駅前駐輪場廃止に伴う撤去による除却、当年度減価償却により、対前年度比432,307千円減となった。

特定資産は、将来の支出に備えた退職給与引当特定資産及び施設設備充実引当特定資産等への積立であり、対前年度比680,000千円増となった。

その他の固定資産は、貸借保証金償還等により、対前年比5,483千円減となった。

② 流動資産

流動資産は、現金預金及び補助金未収入金、前払金等による2,230,973千円である。

③ 固定負債

固定負債は、長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等による832,253千円である。このうち長期借入金は、約定による翌年度返済額を短期借入金へ振替により23,330千円減、長期未払金は翌年度リース料支払額を未払金へ振替により10,836千円減、退職給与引当金の繰り入れによる75,833千円の増により、対前年度比56,511千円増となった。

④ 流動負債

流動負債は、短期借入金、未払金、前受金及び預り金による1,263,023千円であり、対前年度比7,153千円増となった。

⑤ 基本金

基本金は、建物改修工事、教育研究用機器備品、管理用機器備品等の取得により120,697千円を組み入れたが、学生用駐輪場撤去による3,859千円取り崩した。翌年度以降に組入れとなる未組入高は90,208千円である。

⑥ 繰越収支差額

繰越収支差額は、資産の部合計から負債の部合計及び基本金を差し引いた額である。

⑦ 純資産の部合計

資産の部合計23,887,893千円から負債の部合計2,095,276千円を差し引いた21,792,617千円で、学校法人の登記すべき資産の総額に相当するものであり、対前年度279,933千円の増となった。

イ) 財務比率の経年比較

	比率〈比率算式〉	評価 ※1	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	全国平均 (令和1年度)
1	運用資産余裕比率(※2) 〈(運用資産 - 外部負債) / 事業活動支出〉	+	0.6	0.6	0.8	0.8	1.1	1.4
2	純資産構成比率 〈純資産 / (負債+純資産)〉	+	91.5%	92.9%	91.6%	91.4%	91.2%	85.6%
3	繰越収支差額構成比率 〈繰越収支差額 / (負債+純資産)〉	+	-53.5%	-51.1%	-52.7%	-52.7%	-51.3%	-19.6%
4	固定比率 〈固定資産 / 純資産〉	-	99.6%	98.9%	99.7%	99.5%	99.4%	100.3%
5	流動比率 〈流動資産 / 流動負債〉	+	168.6%	213.0%	169.6%	169.6%	176.6%	241.6%
6	総負債比率 〈総負債 / 総資産〉	-	8.5%	7.1%	8.4%	8.6%	8.8%	14.4%
7	負債比率 〈総負債 / 純資産〉	-	9.3%	7.6%	9.2%	9.4%	9.6%	16.8%
8	前受金保有率 〈現金預金 / 前受金〉	+	212.4%	298.0%	212.2%	214.3%	233.0%	374.2%
9	退職給与引当特定資産保有率 〈退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金〉	+	19.8%	28.3%	35.8%	42.7%	48.9%	58.4%
10	基本金比率 〈基本金 / 基本金要組入額〉	+	99.4%	99.6%	99.6%	99.7%	99.6%	97.0%
11	積立率 〈運用資産 / 要積立額〉	+	19.0%	19.5%	22.5%	24.8%	29.0%	71.9%

※1. 「評価」の説明…+ : 高い値が良い、 - : 低い値が良い、 ± : どちらともいえない

※2. 「運用資産余裕比率」の単位は(年)である。

※3. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

<用語説明>

① 純資産

純資産とは、基本金と翌年度収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」(他人資本)を差し引いた自己資本の金額

② 繰越収支差額

繰越収支差額とは、「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累計額をいう。長期的な収支の均衡を判断する指標となる。

③ 運用資産

運用資産とは、現金預金、特定資産、有価証券をいう。

④ 外部負債

外部負債とは、借入金、学校債、未払金、手形債務をいう。

⑤ 要積立額

要積立額とは、将来に向けて施設設備の取替更新等や退職金支給に備え準備しておく資金のことをいう。「減価償却累計額」「退職給与引当金」「第2号基本金」「第3号基本金」がこれにあたる。

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

科 目	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
学生生徒等納付金収入	3,440,380	3,315,590	3,211,293	3,253,852	3,401,856
手数料収入	35,075	32,371	37,474	38,939	39,211
寄付金収入	6,079	8,703	91,648	8,840	10,014
補助金収入	516,938	506,357	495,585	564,570	692,655
資産売却収入	2,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	69,831	65,890	83,463	90,814	54,361
受取利息・配当金収入	80	66	101	138	177
雑収入	45,154	100,412	37,977	38,814	28,488
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	968,287	613,194	945,215	968,603	939,375
その他の収入	157,306	104,799	462,444	121,416	140,590
資金収入調整勘定	△ 1,067,627	△ 998,627	△ 637,570	△ 986,442	△ 1,003,405
前年度繰越支払資金	1,781,484	2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254
収入の部合計	5,954,986	5,805,133	6,554,957	6,104,839	6,378,576
人件費支出	2,092,215	2,036,163	2,040,694	2,082,021	2,090,645
教育研究経費支出	876,338	906,474	867,334	889,893	875,711
管理経費支出	372,849	394,286	379,031	422,849	313,011
借入金等利息支出	1,820	1,540	1,260	980	700
借入金等返済支出	23,330	23,330	23,330	23,330	23,330
施設関係支出	45,575	97,417	638,145	27,677	14,273
設備関係支出	92,444	66,862	142,086	133,506	139,237
資産運用支出	260,000	360,000	360,000	370,000	680,000
その他の支出	287,676	265,191	255,659	247,601	262,162
資金支出調整勘定	△ 153,640	△ 173,458	△ 157,878	△ 168,272	△ 208,879
翌年度繰越支払資金	2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386
支出の部合計	5,954,986	5,805,133	6,554,957	6,104,839	6,378,576

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

<資金収支計算書の状況>

2020年度資金収支は、繰越支払資金を除く収入総額が4,303,322千円、支出総額は4,190,190千円となった。収入は、学生生徒等納付金収入及び補助金収入が増加し、その他の収入及び資金収入調整勘定の影響により、前年度比203,779千円増となった。

支出は、施設・設備関係の整備153,510千円を行い、また、計画的な特定資産への積立として680,000千円(退職給与引当特定資産繰入支出80,000千円、施設設備充実引当特定資産繰入支出600,000千円)を計上し、前年度比160,605千円の増となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 学生生徒等納付金収入は、対前年度148,004千円増となった。
- ② 補助金収入は、国庫補助金432,780千円及び地方公共団体補助金41,035千円、幼稚園部門の施設型給付費218,840千円である。
- ③ 前受金収入は、翌年度入学生の入学金、前期授業料等である。
- ④ その他の収入は、敷金回収収入、前期末未収入金回収収入、預り金受入収入等である。
- ⑤ 人件費支出のうち、28,405千円は退職金支出である。
- ⑥ 教育研究経費支出は、各学部学科等の経常的な教育研究活動に係る経費支出、中期計画による重点項目に対する支出であり、対前年度比14,182千円減となった。
- ⑦ 管理経費支出は、賃借料、委託費及び学生募集経費等である。
- ⑧ 借入金等利息支出及び借入金等返済支出は、日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の約定に基づく支払額である。
- ⑨ 施設関係支出は、地下学生食堂手洗い場増設工事2,163千円、体育館ミラックルーム設置・更衣室・シャワー室設置工事10,510千円、女子トイレ改修工事391千円等である。
- ⑩ 設備関係支出は、大学教育研究用機器備品66,421千円、図書の取得8,802千円、専門学校用機器備品3,638千円、幼稚園用機器備品2,950千円等である。
- ⑪ 資産運用支出は、特定預金への積立680,000千円である。
- ⑫ その他の支出は、前期末未払金支払支出、預り金支払支出及び前払金支払支出等である。
- ⑬ 資金支出調整勘定は、期末未払金及び前期末前払金である。
- ⑭ 翌年度繰越支払資金は、2020年度末の支払資金である現預金残高に一致し、支払資金として翌年度に繰り越される金額である。

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年度		2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
科目						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	4,110,146	4,027,443	3,953,374	3,995,056	4,221,731
	教育活動資金支出計	3,341,402	3,336,924	3,287,058	3,394,763	3,279,367
	差引	768,744	690,519	666,316	600,293	942,363
	調整勘定等	△ 28,505	△ 340,013	303,647	26,989	△ 36,370
	教育活動資金収支差額	740,239	350,507	969,964	627,281	905,993
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	5,310	1,879	4,065	773	4,854
	施設整備等活動資金支出計	338,019	464,279	1,080,231	461,183	753,510
	差引	△ 332,709	△ 462,400	△ 1,076,166	△ 460,410	△ 748,656
	調整勘定等	△ 47,478	△ 24,219	11,629	△ 4,406	45,398
	施設整備等活動資金収支差額	△ 380,187	△ 486,619	△ 1,064,537	△ 464,816	△ 703,258
小計(教育活動資金収支差額+施設整備活動資金収支差額)		360,053	△ 136,113	△ 94,574	162,465	202,735
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	98,318	85,153	440,470	100,737	99,246
	その他の活動資金支出計	183,475	178,092	167,928	193,243	188,849
	差引	△ 85,157	△ 92,939	272,542	△ 92,506	△ 89,603
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 85,157	△ 92,939	272,542	△ 92,506	△ 89,603
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		274,895	△ 229,052	177,968	69,959	113,132
前年度繰越支払資金		1,781,484	2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254
翌年度繰越支払資金		2,056,379	1,827,327	2,005,296	2,075,254	2,188,386

ウ) 財務比率の経年比較

	比率 <比率算式>	評価 ※1	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	全国平均 (令和1年度)
1	教育活動資金収支差額比率 <教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計>	+	18.0%	8.7%	24.5%	15.7%	21.5%	12.0%

※1. 「評価」の説明…+: 高い値が良い、 -: 低い値が良い、 ±: どちらもいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位 千円)

年度		2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	
教育活動収支	科目						
	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,440,380	3,315,590	3,211,293	3,253,852	3,401,856
		手数料	35,075	32,371	37,474	38,939	39,211
		寄付金	7,940	9,062	92,283	8,974	10,997
		補助金	513,628	504,478	491,520	564,570	688,044
		付随事業・収益事業収入	69,831	65,890	83,463	90,814	54,361
		雑収入	45,153	100,412	37,977	38,814	28,488
		教育活動収入計	4,112,008	4,027,802	3,954,009	3,995,962	4,222,956
	事業活動支出の部	人件費	2,087,465	2,041,915	2,044,800	2,083,142	2,136,067
		教育研究経費	1,407,541	1,422,673	1,382,663	1,408,700	1,394,334
		管理経費	448,597	473,582	451,200	491,880	382,303
		徴収不能額等	7,440	6,050	3,642	3,551	5,414
		教育活動支出計	3,951,044	3,944,220	3,882,304	3,987,273	3,918,117
		教育活動収支差額	160,964	83,582	71,705	8,689	304,839
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	80	66	101	138	177
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	80	66	101	138	177
	事業活動支出の部	借入金等利息	1,820	1,540	1,260	980	700
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,820	1,540	1,260	980	700
教育活動外収支差額	△ 1,739	△ 1,474	△ 1,159	△ 842	△ 523		
経常収支差額	159,225	82,108	70,546	7,848	304,316		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	2,000	0	0	0	0
		その他の特別収入	37,670	11,984	13,689	9,717	7,296
		特別収入計	39,670	11,984	13,689	8,945	7,296
	事業活動支出の部	資産処分差額	1,776	675	671	52,614	449
		その他の特別支出	31,229	31,229	31,229	31,229	31,229
		特別支出計	33,005	31,904	31,900	83,843	31,678
特別収支差額	6,665	△ 19,920	△ 18,211	△ 74,125	△ 24,382		
基本金組入前当年度収支差額	165,890	62,188	52,335	△ 66,278	279,933		
基本金組入額合計	△ 193,043	0	△ 785,920	△ 130,286	△ 116,838		
当年度収支差額	△ 27,154	62,188	△ 733,585	△ 196,563	163,095		
前年度繰越収支差額	△ 12,594,022	△ 12,550,884	△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504		
基本金取崩額	70,292	648,787	164,479	197,074	0		
翌年度繰越消費収支差額	△ 12,550,884	△ 11,839,909	△ 12,409,015	△ 12,408,504	△ 12,245,409		
(参考)							
事業活動収入計		4,151,758	4,039,852	3,967,799	4,005,818	4,230,429	
事業活動支出計		3,985,868	3,977,664	3,915,464	4,072,095	3,950,496	

※各科目の金額は、千円未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

<事業活動収支計算書の状況>

2020年度事業活動収支は、教育活動収支が304,839千円の収入超過、教育活動外収支が523千円の支出超過、特別収支が資産処分差額により24,382千円の支出超過となった。事業活動収入の合計は4,230,429千円、支出合計は3,950,496千円となり、基本金組入前の当年度収支差額は279,933千円の収入超過となった。

主な内容は、下記のとおりである

- ① 基本金取崩額は国見駅前学生用駐輪場廃止による取り崩し3,859千円である。
- ② 人件費には、退職給与引当金繰入額64,309千円が含まれる。
- ③ 教育研究経費・管理経費は、資金収支決算額に減価償却額を加えた額である。
- ④ 徴収不能額等は、過年度除籍者学納金の除却によるものである。
- ⑤ その他の特別収入は、施設設備寄付金、教育研究用機器備品及び図書の現物寄付及び退職給与引当金の取り崩しによる7,296千円である。
- ⑥ 資産処分差額は、図書の除却や国見駅前学生用駐輪場廃止による構築物除却等による449千円である。
- ⑦ その他の特別支出は、退職給与引当金特別繰入額31,229千円であり、文部科学省高等教育局私学部参事官通知「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について」に基づく変更時差異312,290千円を、平成23年度から10年で毎年度均等に繰り入れている。
- ⑧ 事業活動収入は、学生納付金、手数料、寄付金、補助金等の該当年度の学校法人の事業活動における全ての収入である。
- ⑨ 事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づく支出である。

<用語説明>

- ① 資金収支計算書
当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするもの。
- ② 事業活動収支計算書
当該年度の事業活動収入と事業活動支出の均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうか示すもので、「教育活動＝教育活動収支」「教育活動以外の経常的な活動＝教育活動外収支」「前述以外の臨時的な活動＝特別収支」の3つに区分され、それぞれの区分毎に収支差額を明らかにする。
- ③ 貸借対照表
一定時点(決算日)における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の内容及び有り高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするもの。
- ④ 基本金組入額
学校法人が教育研究を行っていくために、校地、校舎、機器備品、図書、現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要がある、学校会計では該当年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みとなっている。

イ) 財務比率の経年比較

	比率〈比率算式〉	評価 ※1	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)	全国平均 (令和1年度)
1	人件費率 〈人件費／経常収入〉	-	50.8%	50.7%	51.7%	52.1%	50.6%	48.7%
2	人件費依存率 〈人件費／学生生徒等納付金〉	-	60.7%	61.6%	63.7%	64.0%	62.8%	95.4%
3	教育研究経費比率 〈教育研究経費／経常収入〉	+	34.2%	35.3%	35.0%	35.3%	33.0%	40.4%
4	管理経費比率 〈管理経費／経常収入〉	-	10.9%	11.8%	11.4%	12.3%	9.1%	7.0%
5	事業活動収支差額比率 〈基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入〉	+	4.0%	1.5%	1.3%	-1.7%	6.6%	3.8%
6	基本金組入後収支比率 〈事業活動支出／(事業活動収入-基本金組入額)〉	-	100.7%	98.5%	123.1%	105.1%	96.0%	105.5%
7	学生生徒等納付金比率 〈学生生徒等納付金／経常収入〉	±	83.7%	82.3%	81.2%	81.4%	80.6%	51.0%
8	寄付金比率 〈寄付金／事業活動収入〉	+	0.2%	0.2%	2.3%	0.4%	0.3%	1.9%
9	補助金比率 〈補助金／事業活動収入〉	+	12.4%	12.5%	12.4%	14.1%	16.3%	9.2%
10	基本金組入率 〈基本金組入額／事業活動収入〉	+	4.6%	0.0%	19.8%	3.3%	2.8%	8.8%
11	経常収支差額比率 〈経常収支差額／経常収入〉	+	3.9%	2.0%	1.8%	0.2%	7.2%	3.6%
12	教育活動収支差額比率 〈教育活動収支差額／教育活動収入計〉	+	3.9%	2.1%	1.8%	0.2%	7.2%	2.2%

※1. 「評価」の説明…+：高い値が良い、-：低い値が良い、±：どちらともいえない

※2. 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政」の値である。

<用語説明>

① 経常収入

経常収入とは、「教育活動収入」と「教育活動外収入」の合計であり、臨時的な収入「特別収入」を含まない通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいう。

② 事業活動収入

事業活動収入は、「教育活動収入」、「教育活動外収入」、「特別収入」の合計であり、借入金収入や前受金収入等の負債となる収入を含まない学校法人における正味の収入のことをいう。

③ 事業活動支出

事業活動支出は、「教育活動支出」、「教育活動外支出」、「特別支出」の合計であり、キャッシュアウトしない減価償却費や資産処分差額等も含まれ、学校法人の正味の費用のことをいう。

④ 教育活動収入計

教育活動収入とは、本業である教育活動に係る収入のことで、会計上は「経常的な収入のうち教育活動外収入（財務活動及び収益事業に係る活動）を除いたものをいう」と広義に解釈されており、「学生生徒等納付金」「手数料」「寄付金」「経常費等補助金」「付随事業収入」「雑収入」が含まれる。なお、施設設備取得に対する補助金及び寄付金は、臨時的な収入として特別収入に計上されるため、教育活動収入には含まない。

⑤ 教育活動収支差額

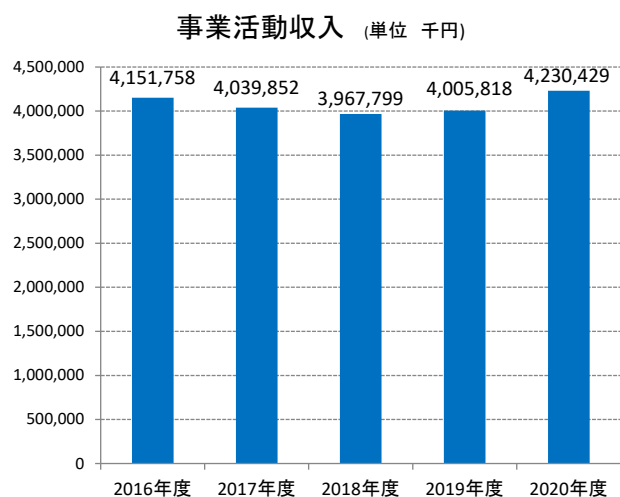
教育活動収支差額は、経常的な収支のうち、本業である教育活動の収支差額（バランス）を表す。教育活動外（財務活動及び収益事業）の収支は含まれないため、経常収支差額より明確に本業である教育活動の収支バランスを判断する指標となる。

⑥ 基本金組入前当年度収支差額

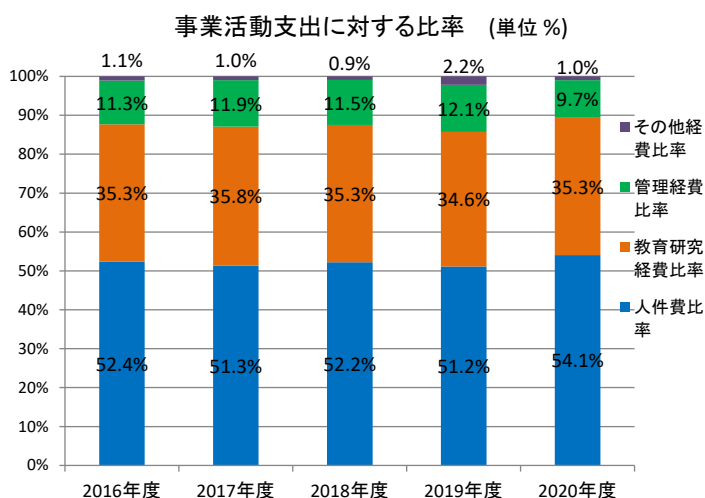
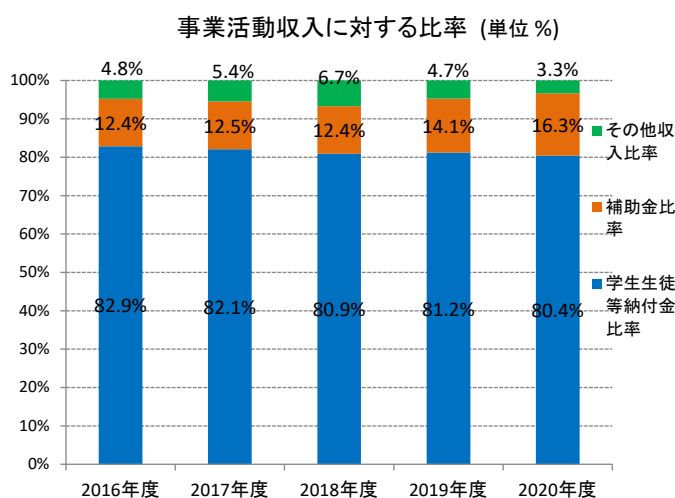
基本金組入前当年度収支差額とは、単年度における事業活動全体の収支差額（バランス）を表す。

ウ) 財務比率の経年比較

① 事業活動収入及び事業活動支出の推移



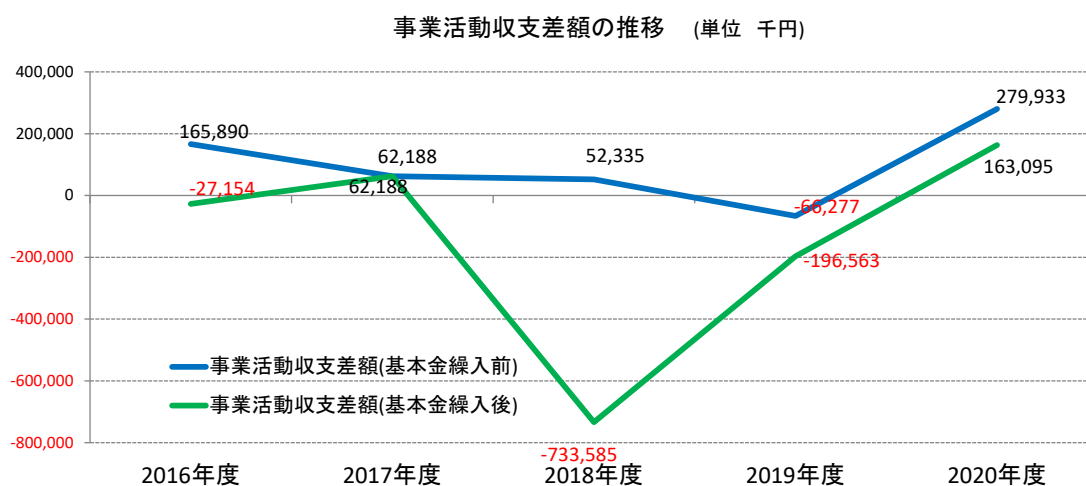
② 学生生徒等納付金収入及び各経費の事業活動収入・支出に対する比率の推移



※その他収入
 …手数料、寄付金、附随事業・収益事業収入、雑収入、受取利息配当金等

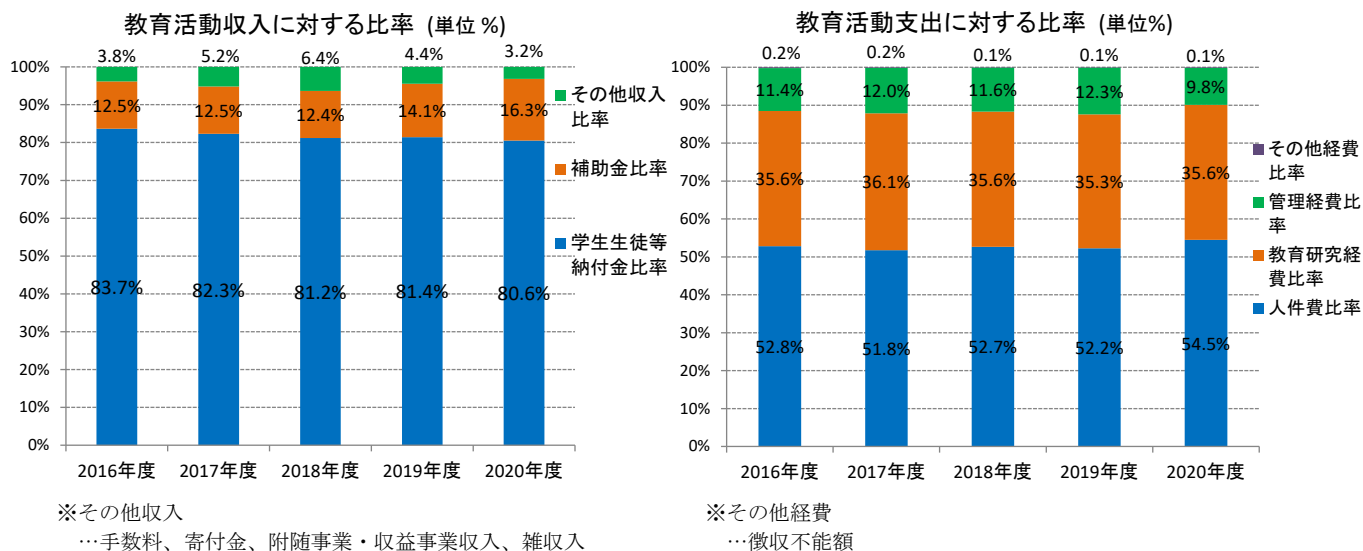
※その他経費
 …徴収不能額、借入金利息等

③ 事業活動収支差額の推移 (事業活動収入－事業活動支出)

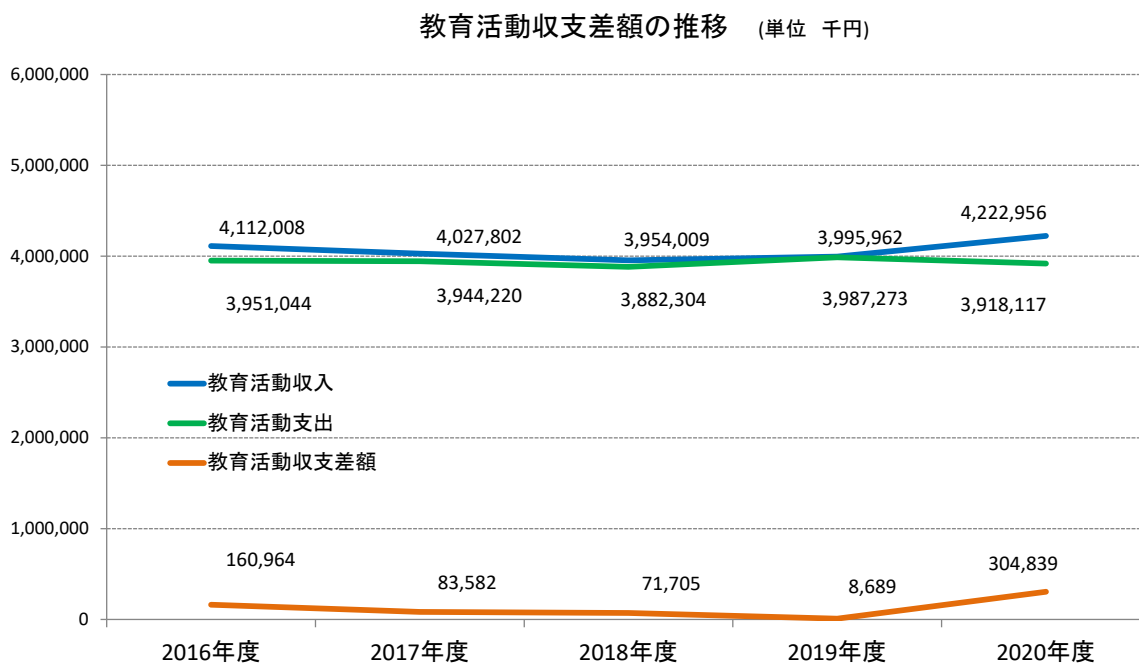


※2018年度は土地取得等による基本金の当期組入785,920千円により、基本金繰入後収支差額が大幅マイナスとなっている。

④ 教育活動収入及び支出に対する学生生徒等納付金収入及び各経費の比率の推移



⑤ 教育活動収支差額の推移 (教育活動収入－教育活動支出)



2. その他

(1) 寄付金の状況

(単位 千円)

科目	年度	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
特別寄付金		1,487	3,780	85,961	4,798	6,102
一般寄付金		4,592	4,922	5,687	4,041	3,912
現物寄付		8,490	1,290	6,973	9,218	2,499
合計		14,569	9,992	98,621	18,057	12,513

(2) 補助金の状況

(単位 千円)

科目	年度	2016年度 (平成28)	2017年度 (平成29)	2018年度 (平成30)	2019年度 (令和1)	2020年度 (令和2)
経常費補助金(一般補助)		283,898	266,617	263,749	313,071	307,781
経常費補助金(特別補助)		37,016	30,957	35,463	29,621	17,423
その他国庫補助金		2,432	0	3,525	15,471	107,576
地方公共団体補助金		193,592	208,783	192,848	20,510	41,035
施設型給付費		—	—	—	185,897	218,840
合計		516,938	506,357	495,585	564,570	692,655

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針

(1) 経営状況の分析

日本私立学校振興・共済事業団が示している「定量的な経営断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)」による経営状態は、「正常状態」を継続している。

(2) 経営上の成果と課題

安定経営のためには、教育研究活動への支出は維持しつつ経費全体を抑えることが重要である。そのため、固定経費として大きなウェイトを占めるキャンパスの借地地代や業務委託費等の削減を実施した。

今後の課題としては、積立率が十分でないことから、毎年度継続した積み立てを確実に実施していく。

(3) 今後の方針・対応方針

教育研究活動を永続的に担っていくためには、財政基盤の安定化と確立を図り、それを維持・継続していくことが重要である。そのためには、入学者を安定して確保することが必要不可欠である。

本法人の将来構想の策定や教育の質向上を目的に策定した、中期目標・中期計画「輝ける者を育むⅡ」を基に、収支均衡を図りながら学修環境の整備をすすめ、PDCAサイクルによりその達成度を検証していく。